

令和 4 年度公共用水域水質測定計画の変更点

※下線は環境基準点

<全体>

- ①生活環境項目の大腸菌群数を大腸菌数に変更。
大腸菌群数をその他項目に変更。
- ②大腸菌数の環境基準値は、AA 類型の水域では 20CFU/100ml 以下と設定。
- ③六価クロムの環境基準値を 0.05→0.02mg/L に変更し、報告下限値を 0.01mg/L に変更。(別表 3)

<各測定機関>

1 群馬県

- ①ローリング調査対象河川（一部調査項目）の変更。
- ②碓氷川上流（中瀬橋）、桐生川上流（観音橋）で、
トリハロメタン生成能の測定回数を年 0→1 回に変更（隔年実施）。
- ③神流川（1）（森戸橋）で、測定月を毎月→偶数月に変更し、各項目の測定回数を削減。
- ④尾瀬沼（湖心）で、大腸菌数の測定回数を年 2→3 回に変更。
- ⑤桐生川ダム貯水池（梅田湖）（湖心）の測定機関を桐生市→群馬県に変更し、各項目の測定回数を見直し。
- ⑥全測定地点で、大腸菌群数の測定回数を年 0 回に変更。

2 利根川上流河川事務所

- ①利根川中流（利根大堰）で、イソプロチオラン、ジクロロボス、モリブデンの測定回数を年 1→0 回に変更。
- ②全測定地点で、大腸菌群数の測定回数を年 0 回に変更
- ③全測定地点で、大腸菌数の測定回数を年 12 回に変更。

3 渡良瀬川河川事務所

- ①全測定地点で、大腸菌群数の測定回数を年 0 回に変更
- ②全測定地点で、大腸菌数の測定回数を年 12 回に変更。

4 利根川ダム統合管理事務所

- ①利根川上流（3）（岩本）で、1,4-ジオキサンの測定回数を年 2→0 回に変更。
大腸菌数の測定回数を年 4→12 回に変更。
- ②利根川上流（3）（群馬大橋）で、1,4-ジオキサンの測定回数を年 2→1 回に変更。
大腸菌数の測定回数を年 4→12 回に変更
- ③藤原ダム貯水池（藤原湖）（湖心）、相俣ダム貯水池（赤谷湖）（湖心）、菌原ダム貯水池（菌原湖）（湖心）で、リン酸イオンの測定回数を年 0→36 回に変更。大腸菌数の測定回数を年 4→36 回に変更。

5 高崎河川国道事務所

- ①烏川下流（高松）、烏川下流（柳瀬橋）で、1,4-ジオキサンの測定回数を年 2→0 回に変更。
- ②烏川下流（岩倉橋）、神流川（2）（藤武橋）、神流川（3）（神流川橋）で、1,4-ジオキサンの測定回数を年 2→1 回に変更。大腸菌群数の測定回数を年 12→0 回に変更。大腸菌数の測定回数を年 4→12 回に変更。
- ③神流川（3）（神流川橋）で、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼンの測定回数を年 1→0 回に変更。
- ⑤須田貝ダム貯水池（洞元湖）（湖心）で、大腸菌群数の測定回数を年 12→0 回に変更。大腸菌数の測定回数を年 3→8 回に変更。

6 水資源機構沼田総合管理所

- ①矢木沢ダム貯水池（奥利根湖）（湖心）、奈良俣ダム貯水池（ならまた湖）（湖心）で、大腸菌数の測定回数を年 3→24 回に変更。大腸菌群数の測定回数を年 24→0 回に変更。

7 水資源機構下久保ダム管理所

- ①下久保ダム貯水池（神流湖）（湖心）で、大腸菌数の測定回数を年 4→36 回に変更。大腸菌群数の測定回数を年 36→0 回に変更。

8 水資源機構草木ダム管理所

- ①草木ダム貯水池（草木湖）（湖心）で、大腸菌数の測定回数を年 4→12 回に変更。大腸菌群数の測定回数を年 12→0 回に変更。

9 前橋市

- ①桃の木川（筑井橋）、荒砥川（奥原橋）で、大腸菌数の測定回数を年 6→12 回に変更。
- ②河川の一般調査地点で、大腸菌数の測定回数を年 0→4 回に変更。
- ③全測定地点で、大腸菌群数の測定回数を年 0 回に変更。

10 高崎市

- ①榛名湖（湖心）で、大腸菌数の測定回数を 6→12 回に変更。
- ②全測定地点で、大腸菌群数の測定回数を年 0 回に変更。

11 桐生市

- ①渡良瀬川上流（五月橋）、桐生川上流（穴切橋）で、大腸菌数の測定回数を年 2→0 回に変更。
- ②早川上流（早川ダム下）、早川上流（磯大橋）、渡良瀬川上流（五月橋）、渡良瀬川（1）（太田市境界）、桐生川上流（穴切橋）、桐生川下流（小沼橋）で、総水銀の測定回数を年 2→0 回に変更。
- ③桐生川下流（金葛堰）を、桐生川下流（中里橋）に変更。
- ④桐生川ダム貯水池（梅田湖）（湖心）の測定機関を桐生市から群馬県に変更。
- ⑤全測定地点で、大腸菌群数の測定回数を年 0 回に変更。

12 館林市

- ①多々良川（多々良橋）、谷田川（谷田川橋）、新堀川（近藤沼取水口）、新堀川（前田川橋）、近藤川（新橋）、鶴生田川（坂下橋）、鶴生田川（五号橋）、加法師川（当郷橋）で、COD の測定回数を年 0→4 回に変更
- ②鶴生田川（城沼中央部）で、ノニルフェノール、LAS の測定回数を年 1→0 回に変更。
- ③多々良川（多々良橋）、多々良川（多々良沼揚水機場取水口）、近藤川（近藤沼流出口）、鶴生田川（坂下橋）、鶴生田川（五号橋）、鶴生田川（尾曳橋）、鶴生田川（城沼中央部）、鶴生田川（柳橋）、鶴生田川（洗堰橋）、加法師川（当郷橋）で、クロロフィル a の測定回数を年 4→0 回に変更。
- ④全測定地点で、大腸菌数の測定回数を年 0 回に変更

13 渋川市

- ①ローリング調査対象河川（一部調査項目）の変更。
- ②全測定地点で、大腸菌群数の測定回数を年 0 回に変更。

14 藤岡市

- ①鮎川（金井橋）で、大腸菌群数の測定回数を年 2→0 回に変更。

15 富岡市

- ①鑓川上流（高田川合流点）、蚊沼川（神成・神農原境）、高田川（明戸橋）、高田川（宇田工業団地）、星川（小野公民館前）で、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素の測定回数を年 1→0 回に変更。
- ②全測定地点で、大腸菌群数の測定回数を年 0 回に変更。大腸菌数の測定回数を年 4 回に変更。

16 安中市

- ①鉛の測定地点を碓氷川下流（鷹之巣橋）に変更。
- ②全測定地点で、大腸菌群数の測定回数を年 0 回に変更。

17 伊勢崎市・太田市・板倉町

- ①大腸菌数の変更を除き、令和 3 年度計画から変更なし。